

事務連絡  
令和6年5月17日  
(学術課扱い)

都道府県歯科医師会  
学術担当理事各位

公益社団法人 日本歯科医師会  
常務理事 末瀬 一彦

### 令和6年度診療報酬改定に伴う E-system を活用した施設基準の研修について

平素は日本歯科医師会生涯研修事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度診療報酬改定に伴い、口腔管理体制強化加算施設基準(6)の「小児の心身の特性」に係る研修教材を E-system へ掲載いたしました。また、動画2点および文献を対象外とし、新たなエビデンスに基づき作成した研修教材を6月18日に掲載する予定としております。なお、新規教材につきましては、口腔管理体制強化加算施設基準(6)全体に加え、新規教材のみの修了証も発行が可能となっております。

施設基準名称が変更になります「口腔管理体制強化加算施設基準(9)カ在宅医療又は介護に関する研修」、「口腔管理体制強化加算施設基準(9)ク認知症対応力向上研修」、「歯科外来診療医療安全対策加算1・2」の施設基準である研修についても、引き続き E-system に収載している指定教材の受講修了証をもって研修の修了が認められました。

なお、歯科点数表の初診料の注16及び再診料の注12に規定する施設基準につきましては、改めてご案内申し上げます。

会員各位が施設基準に係る研修を修了するには、E-system での指定教材の動画視聴およびプレテスト・ポストテストの受験(単位登録)が必要です。

つきましては、貴会のご事情に合わせて E-system を有効にご活用頂きますよう、貴職のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(別添)

- 令和6年度診療報酬改定に伴う E-system を活用した施設基準の研修について  
(操作マニュアル)
- 修了証発行方法
- チェックリスト一覧

<E-systemに関する照会窓口>

公益社団法人 日本歯科医師会 事業部 学術課  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-20-5 階  
TEL : 03-3262-9213  
E-mail : gakujutsu@jda.or.jp